

会 議 錄

◇詳細—交通政策グループ 電話03-4566-2635

付属機関又は会議体の名称	池袋副都心交通戦略委員会（第5回）	
事務局（担当課）	都市整備部 都市計画課	
開催日時	平成27年6月30日（火） 18時00分～20時30分	
開催場所	豊島区役所本庁舎5階 会議室507・508	
議題	(1) 実証実験計画書案について（審議） (2) 交通戦略各施策の検討について（報告） (3) 今後のスケジュール等	
公開の可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条（5）
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条（5）
出席者	委員	横浜国立大学 理事（国際・広報担当）・副学長 中村文彦（委員長）、 埼玉大学工学部 非常勤講師 坂本邦宏（副委員長）、日本大学理工学部土木工学科 准教授 大沢昌玄（副委員長）、国土交通省都市局街路交通施設課企画専門官（欠席）、東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課長、東京都都市整備局都市づくり政策部開発計画推進担当課長、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長（欠席）、東京都都市整備局都市基盤部物流調査担当課長、東京都都市整備局都市基盤部基盤調整専門課長、東京都建設局道路管理部路政課長、東京都建設局道路管理部保全課長、東京都建設局道路管理部安全施設課長、東京都第四建設事務所管理課長、警視庁交通部交通規制課都市交通管理室長、警視庁池袋警察署交通課課長、警視庁目白警察署交通課課長、警視庁巢鴨警察署交通課課長、一般社団法人東京バス協会常務理事（欠席）、財団法人東京タクシーセンター調査管理部施設管理課（欠席）、東京商工会議所豊島支部会長、豊島区商店街連合会会长（欠席）、豊島区町会連合会会长（欠席）、豊島区観光協会会长、豊島区副区長、豊島区都市整備部長、豊島区政策経営部長、豊島区都市整備部土木担当部長 （以上）
	事務局	豊島区都市整備部都市計画課長、豊島区政策経営部企画課長（欠席）、豊島区政策経営部財政課長（欠席）、豊島区都市整備部副都心再生担当課長、豊島区都市整備部拠点まちづくり担当課長（欠席）、豊島区都市整備部建築住宅担当部長（欠席）、豊島区

	都市整備部建築審査担当課長（代理出席）、豊島区都市整備部道路管理課長（欠席）、豊島区都市整備部道路整備課長、豊島区都市整備部交通対策課長 (以上)
その他	株式会社トーニチコンサルタント

審議経過

議事

○事務局より「実証実験計画案」の説明

討議内容は以下。

(委員長)

- ・実証実験計画の承認のため、アンケートの深度化を含めご意見を頂戴したい。

(委員)

- ・資料1のp.5、路上荷さばきスペースの設置計画について路面上にラインを引くとのことだが、現場を確認したところ、現状で駐車枠を設置できるほどの幅員はない。また、路側帯の歩道代わりの白線があるなどを踏まえると、ラインを引くのは難しいと考える。さらに本格実施の際にもラインを引くことは難しいため、線を引かないでやる方法を検討させていただきたい。
- ・本格実施を見据えると、時間制限駐車区間規制によるパーキング・メーター等の設置が有効と考えられるが、先ほど述べたとおり道路幅員の関係で設置が難しい。
- ・提案されている場所は法定で駐停車できない場所を避けた位置であるが、実際はショーウィンドウの前など、我々も過去に様々な場所で実験を行った際、実験前はよかつたものの、実施してみると「止めてください」と言われ中止せざるを得ない場所や、交差点直近で横断歩道から5m離れた場所にはあるが裏通りのため視認性が悪い箇所もあるので、細かい場所の見直しをさせて頂きたい。
- ・実際、交通規制により荷さばき車両が停められるようにするには、現在は路線全体で駐車禁止規制がかかっているが、部分的に貨物車の駐車の禁止を緩和する方法がある。対象地区でも南池袋にて貨物車駐車禁止緩和区間を設置しているので、旧三越裏通り・東栄会本町通りの1本裏の道路において、部分的に貨物車の駐車を緩和する区間が設置できないか、検討をしたい。
- ・沿道の状況や実態をみると、No.①、No.②は難しく、No.③、No.④の間に1箇所は設置できるかもしれない。
- ・以上を踏まえ、これから実施計画を立案していくうえで、路上荷さばきスペースの設置は変更が生じる箇所が出るかもしれないので、ご理解を頂きたい。

(事務局)

- ・路上荷さばきスペースについて、今後とも協議をさせていただき、適切な場所を決めさせて頂きたい。

(委員長)

- ・警視庁においても様々な場所で実験されている。他事例のご経験やご苦労をたくさん学ぶようにしてほしい。警視庁にもご協力を願いしたい。

(委員)

- ・資料1のp.7、路上駐車の制御方法について、計画では旧三越裏通り・東栄会本町通りにて停車も遠慮したいとのことだが、5分以内の停車は合法である。
- ・本来であれば駐停車禁止の規制をかけることになるが、実際には規制に該当する場所であるか精査をする必要があるため、実験では基本的に交通規制はかけない。今回の場合も基本的に現況の駐車禁止の規制のままで、できる限りお願いベースで実施をしてほしい。
- ・働きかけをしてもご協力いただけない方には無理強いはできず、停車を容認せざるを得ないことをご理解頂きたい。
- ・こういった計画が出ると全ての車両が駐停車できないと思われがちだが、全ての車両を排除することは出来兼ねるので、ご理解頂きたい。

(事務局)

- ・ご指摘いただいた通り、事務局としても駐車禁止で停車はできるという認識に立ち、誘導にあたり基本的にお願いベースで対応するよう、交通誘導員に対し事前の教育・訓練を行い実験に臨みたい。

(委員長)

- ・停車は遠慮してもらうことになるが、駐車は本来できないと言っても問題はないので、現場で示す看板や横断幕の記載内容は丁寧な説明が必要であり、また現場では無理をしてはいけないことに注意してほしい。

(副委員長)

- ・実験の目的として旧三越裏通り・東栄会本町通りにおける交通容量の確認が第一となる。P.11に実験期間中2日、実験前1日、調査を実施することだが、実験前1日のデータが比較対象として適切かどうか明らかにするため、天候等の状況により予備日を設置する、あるいは365日のうち特異日のデータでないかどうかのフォローが必要だろう。

(事務局)

- ・事前の実施日については予備日を設ける予定である。検証方法については今後検討したい。

(副委員長)

- ・資料2、p.11に公共交通関連施策の検討のためアンケート調査を行うとのことだが、荷さばき施策と関連させるか独立させるのか、また何を質問するのか、方針があれば聞きたい。

(事務局)

- ・公共交通関連のアンケートについては、基本的に荷さばき施策とは切り離して実施する予定である。現実的には日程を実験と合わせる必要はない。

(委員長)

- ・荷さばき施策と独立して、公共交通関連のアンケートを実施する理由は何か。

(事務局)

- ・来年度、交通戦略の評価・見直しと中間とりまとめを予定しており、この中で公共交通に関する施策も方向性を見出すため、公共交通利用者のニーズ把握を目的に実施し、来年の検討に向けて活用していく。

(委員長)

- ・荷さばきアンケートについて、実験期間中の行動が1回1回変わるドライバーは、2-4、2-5などは回答しづらい。また、設問の最後に事業者名や店舗名を聞くと、前の回答内容を書き直したくなるかもしれない。事務局が欲しい情報と回答者の立場を比べるとまだバランスが取れていない印象がある。本当に欲しい情報が匿名で済む設問と、個別に意見を聞きたいことを分けてもよいだろう。
- ・研究室でもアンケートを行うが、よく苦情をもらい配慮が足りなかつたと反省することが多い。池袋の場合でも、チェーン店や夜営業するお店など様々ある状況にて、道路を上手に使うことが皆にとってプラスであることを示す上で、調査票の設計には十分な配慮が必要である。
- ・実施までにまだ時間はあるので、詳細をつめるようにしてほしい。

(事務局)

- ・了解した。

(委員長)

- ・警視庁よりご指摘いただいた改善、調整事項を踏まえて実証実験の調整を進めていくこと、事前調査のデータ取得に注意すること、公共交通関連施策のアンケートを実施すること、アンケート調査票を深度化していくことを踏まえ、実験計画を進めていくことで承認いただけるか。

(一同)

(異議なし)

○事務局より「交通戦略各施策の検討」の報告

討議内容は以下。

(委員)

- ・資料2の自転車空間などの動線について、区役所の移転に伴い歩行者や自転車の流れが移転前より変わっているのではないか。また、公会堂等も建て替えられる予定であるが、どの時点を想定して、どういう前提条件で検討しているのか。

(事務局)

- ・新庁舎への移転や現庁舎のまちづくりを見据え、歩行者の増加が見込まれる南北区道

の整備を検討対象の1つとした。ただしご指摘の通り、新庁舎への移転に伴い交通量や流れは変化していると考えられるので、実証実験時の調査にて状況を把握し、道路計画も改めて検討する予定である。

(委員長)

- ・劇場は何年頃できるのか。環5の1地下道路との関係を教えてほしい。

(委員)

- ・劇場は平成31年を予定しており、環5の1地下道路とほぼ同時期を予定している。

(委員長)

- ・池袋の問題として、どの順番で開発や道路ができるのかが僅差である。最終的には全部できるのでそれに合わせた絵姿を描かなければならないが、途中で実験をしようとすると、ポイントポイントで検討していくことが求められる。
- ・交通戦略として、まずはロードマップがあり、どういった順序でできるかの前提があり、その上でこのタイミングでデータを収集し、実験でどう使っていくかといった流れがあると聞いていて安心する。資料において、何を前提としているのかが分かりにくくなっている印象がある。
- ・予定した年次にできないということが生じれば、ロードマップを見直すことになる。
- ・まずは、どのタイミングで、どういった前提に、何を調査し、その調査をもとにどんな実験をしていくか、というタイミングが分かる図を作成することが必要だろう。
- ・資料をみると、どう流れていくのかが見えにくくなっている。

(委員)

- ・資料2のp.5左側の交通量図と、p.6右側の流動図はどのような関係にあるのか。

(事務局)

- ・いずれの図も現況交通量を図示したものであり、p.5は駅から街中への方向および幹線道路系の交通量、p.6は細街路の交通量となる。

(委員)

- ・自転車の動線を考えるにあたり、実際には明治通りを通行する自転車もあるので、明治通り遮断後には旧三越裏通りや東栄会本町通りに転換すると考えられる。通過交通の迂回だけでなく、自転車の転換も踏まえた検討を今後考える必要がある。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりであり、今後旧三越裏通りや東栄会本町通りをどうしていくかということも含め、自転車をどちらに通すのか今後検討が必要である。

(委員長)

- ・p.5とp.6の結果は同じ調査結果のものなのか。

(事務局)

- ・調査時期と地点が異なる結果をそれぞれ示している。

(委員長)

- ・公開資料であることから、混乱を生じない資料作成を心がけてもらいたい。
- ・また、ご意見については、地域全体の自動車交通の運用を変えた時に、クルマがどうなり、どのように自転車の使い方が変わり、それがどのような影響を及ぼし得るのか、あるいは放っておくとどのような影響があるのか、といったことが資料に記載されていない。今後、検討すること。

(副委員長)

- ・資料2、p.19 のグリーン大通りについて交通側からまちづくり側への提案として、賑わい創出のため、建て替えなどが発生する際には、建物1Fは店舗にするよう提案してもらいたい。

(事務局)

- ・現在、池袋駅周辺に地区計画がかかっており、グリーン大通り沿道は建て替えに合わせて1Fを店舗等にするよう制限している。今まで金融機関が立ち並んできたが、建て替えに合わせて幾つか店舗やコンビニが立地してきている。

(副委員長)

- ・了解した。ただ、資料に記載しておいてもよいと思う。

(委員長)

- ・街並み・景観に対する提案ということだが、道路用地以外のことにはあまり触れていない印象は受けるものの、既に地区計画の取り組みを行っており、それを実質化していく、といった内容を記載できるとよい。
- ・資料全体として、交通戦略として考え方をまとめる部分と、それを受け細かく検討する部分は分けて整理をしないといけない。実際の道路断面を検討するといった詳細検討はここで議論することではないかもしれない。
- ・一方で、自転車動線の検討であれば、自転車、歩行者、自動車、荷さばきとの関係と基本的な考え方を記載し、バッティングするところがどこかだけを示せればよい。逆に、細かい検討は道路管理者と交通管理者、地元との協議に任せてもよいだろう。
- ・議論のウェイトとして、都心だからこそ様々な話がぶつかり合うところをどうやって捌いていくのか、どう考えるのかといったことを中心に議論するのが望ましい、というのが全体の印象である。
- ・もう少し踏み込み公共交通関連の施策をみると、自動車から公共交通への転換とあるが、自動車利用者が自転車に移ることをどう考えるか、あるいはバス利用者が自転車に転換することをどう考えるか、あるいは豊島区全体として自転車利用が増えていく中で、豊島区全体の上位計画ではこう考えているが、都心の交通戦略では合わないことをどうするのか、といったことを、これまでの勉強を通して、今はどうなのが整理できるとよい。
- ・また、バス利用者にアンケートするのは、何を聞くことを目的にしているのか。

(事務局)

- ・基本的にバス利用の促進を目的に、利用者がどういったものを望んでいるかを把握したい。

(委員長)

- ・利用者は使ってもらっているのだから、わざわざ聞くかなくてもよいのではないか。利用していない人に意向を聞くのが分かるが、今のバス利用者に何を聞くのかがよく分からなかった。
- ・地方都市の場合だと、現在の利用者が減ると困るのでどうやって利用者を維持させていくかを考える場合に、アンケートをすることがある。

(事務局)

- ・バスを利用されていて不便に感じること、課題が何かを把握するために実施をする。

(委員長)

- ・了解した。それを戦略に組み立ててもらいたい。
- ・その他資料の内容などで、不明な点があれば事務局に問い合わせてもらいたい。

○事務局より「今後のスケジュール」の報告

討議内容は以下。

(委員長)

- ・現序舎とはどこの場所を指しているのか。

(委員)

- ・資料に記載されている「現序舎」は「旧序舎」にあたる。
- ・また先ほど劇場という話があったが、平成30年になっているのが豊島公会堂の部分の新ホール、平成31年がシネマコンプレックスを指している。

(委員)

- ・次年度予定している歩行者優先街区の実験内容を教えてほしい。これは自動車の通行止めをやろうとしているのか、あるいはお願いベースを考えているのか。

(事務局)

- ・目的として、自動車の流入を抑止し、歩行者を優先する空間を創ることにある。自動車を抑止する方法については、協議をさせていただきたい。

(委員)

- ・通行止めの規制は、難しい部分もあるので、早めに協議調整をお願いしたい。

(副委員長)

- ・歩行者優先街区の実験を次年度以降にした理由として、地元との調整が深まらなかつたと聞いている。さらに、クルマが入らなければ確かに歩行者優先街区にはなるものの、歩行者の空間だけを創出するのはもったいない。規制のあり方も踏まえつつも、

交通戦略の目的としてどう環境を作りなのか、地元と検討するロードマップが必要と感じる。

(委員長)

- ・歩行者優先街区の実験にて検証したいことは何か、実験を行うための環境整備・条件・バックグラウンドは何かを整理し、環境がうまく整わない場合には実験を実施しないのか、実験の中身を変えるのか、実施できたとして実験は1回だけでよいのかなど、考えなくてはならない。
- ・歩行者空間をどう理解してもらい、実現していくかが重要なことであり、強引なことはやってはいけないが、少しずつ動かしていかなければならぬ。そういう意味での戦略も考えないといけないだろう。こういった部分も関係者と早めに調整を行ってほしい。

(副委員長)

- ・駐車場整備計画の策定が平成30年度末になっているが、現在プロジェクトが動きつつある中で、何か担保を持たせる際には非常に有効な手段であると考えられる。策定までに待たなければならないことがなければ、前倒してもよいのではないか。

(事務局)

- ・現在の予定として、平成30年度末としているが、東口・西口ともにまちづくりが動きつつある。よって、駅前の開発等に支障がないよう、来年度から調査・検討を始めて前倒しで策定できるよう、スケジュールを調整したい。

(委員長)

- ・関連計画や都市整備の動向のところに自転車総合計画や駐車場整備計画が位置付けられているが、これらは交通戦略とは別に動いていくのか。他の計画と交通戦略のやりとりはどのように考えているのか。

(事務局)

- ・自転車総合計画については平成17年に策定し、今回は改定という扱いになる。一方の駐車場整備計画は、駐車場整備地域になんでも計画を作らないままになっているので、まちづくりの動向を踏まえて進めていかなければならないので、前倒しも含めて今後スケジュールを調整したい。特に、荷さばきについては交通戦略と密接に関わるため、委員会でのご意見をお聞きしながら進めていくことになるので、ご協力をお願いしたい。

(委員長)

- ・全体を通して、事務局にて実験を進めてもらうこと、議論していく中で見えてきた課題について引き続きワーキングと関係者で議論を進めてもらいたい。

(委員)

- ・街をめぐる状況が変わりつつあり、昨年までは、現庁舎地や新庁舎がどうなるか分からなかつた状況であった。状況の変化を捉えながら交通戦略に反映して進めたい。

- ・また、都市再生緊急整備地域についても東京都より国に申し出して頂き、その中で、池袋駅を中心とした歩行者空間を充実させていくことが大きなテーマの1つとなってい。ぜひとも、環5の1地下道路の整備を踏まえた歩行者空間計画について内容を深めていけるよう、ご協力をお願いしたい。

○事務局より「池袋副都心周辺まちづくりの動向」の報告

意見、質問なし

○その他

- ・今後、実証実験の11月実施に向け、計画・準備、調整を進めていく。また、9月末頃に坂本先生を座長とする第7回目のワーキングを開催し、実験内容に関する最終確認をさせていただきたい。

以上

会議の結果	—
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第5回委員会資料（実証実験計画） ・資料2 第5回委員会資料（交通戦略各施策の検討） ・資料3 交通戦略の全体スケジュール、池袋副都心周辺まちづくりの動向 ・参考資料1 実証実験計画書（案） ・参考資料2 アンケート調査票 ・参考資料3 交通戦略各施策の検討資料 ・参考資料4 第4回池袋副都心交通戦略委員会議事録